

(別紙6)

平成 年 月 日公表

審議会等会議録

会議名	富良野市下水道事業運営審議会(平成25年度第2回)
開催日時	平成25年10月30日(水) 午前9時30分から10時10分
開催場所	富良野市保健センター2階 研修室
出席者等	<委員> 山田明、小野寺尚武、年代哲也、吉田末子、石田幸子、外川佐紀子、池田良子、三上邦男、小玉将臣(計9名) (欠席者: 糠谷諭、今井正樹、高田義博 3名) <事務局> 外崎番三、吉田育夫、西尾善行
公開・非公開の別	公開 一部公開 非公開 <一部公開又は非公開の理由>
傍聴の可否	可 不可
傍聴の人数	0人
議事録の作成方法	全文筆記 要点筆記 録音テープ
会議の内容	1. 建設水道部長あいさつ 2. 議事 審議事項 消費税法改正に伴う料金改定について
会議資料	消費税法改正に伴う料金改定諮問書 参考資料
その他特記事項	なし
問合せ先	建設水道部上下水道課 電話番号 0167-39-2317

市のホームページへの掲載(掲載日\_\_月\_\_日)

行政情報コーナー供覧(供覧日\_\_月\_\_日)

## [平成25年度第2回 富良野市下水道事業経営審議会 議事録]

吉田上下水道課長の進行で開会

建設水道部長あいさつ

10月もあと二日で終わり、冬が近づきつつあります。今月16日には予期せぬ大雪となり、東山方面が長時間停電となり、倒木により道路が寸断されてしまいました。

本日は、消費税法改正に伴う料金改定について市長より諮問をさせていただきましたので、本審議会において慎重な論議をお願いいたします。

審議会開催の成否

本審議会は過半数の委員が出席していることから条例第6条第2項の規定により審議会を開催できる旨を報告

議事進行 小玉会長が議長となり議事進行。

### 議事

審議事項 消費税法改正に伴う料金改定

諮問内容について、事務局から説明後、委員から特に意見等がなかったため、議長が諮問通りの答申としてよいか提言する。

事務局より答申案を配布し説明を行う。

ここで三上委員より今回の審議事項は、料金改定という非常に重要事項案件であるから、委員の方々の意見を聞くべきであるとの提案があり、委員一人一人から意見等を出していただく。

下水道事業経営審議会では出された意見等

三上委員

消費税転嫁については反対ではない。転嫁しない場合は外に財源を確保して補てんしていかなければならない。

池田委員

主婦の立場として苦しくなるのは確かだが、値上げはやむを得ないと思っている。下水道は流さないわけにはいかないなので、少しでも流す量を少なくするようにしたい。

外川委員

転嫁はやむを得ないと思っている。現在でも下水道事業には、多くの起債があるのでこれ以上起債を増やして後世に残すことはしたくない。

石田委員

転嫁はやむを得ないと思う。静岡から移転してきた妹に水道料金が静岡に比べて高いといわれた。料金はどのように決まるのか。

事務局

料金は上下水道とも各事業体で決めている。富良野市の上下水道料金が低い主な原因は、静岡の人口に比べて富良野市の人口はかなり少ないのに給水する面積はそれほど変わらないため、一人あたりが負担していただく料金がどうしても多くなってしまいます。

吉田委員

年金で生活しているため生活に不安があるが転嫁は、やむを得ない。

年代委員

法で決められた事なのでやむを得ないと思う。商工会議所で勤務している関係で多くの商工業者の方の苦勞を見てきている。できるだけそのような方々を応援していきたい。

小野寺委員

名目上は社会保障の安定財源確保となっている以上は、福祉用については値上げをしないようにできないのか。

事務局

福祉用の減免については規則で規定しているので、今回の答申を踏まえ、理事者と協議のうえ、検討したい。

山田委員

消費税は目的税であると思う。地方消費税の用途はどのようになっているのか。

事務局

地方消費税についてもいったん国庫に納められてから地方に配分となる。今回増税分の徴収方法、配分方法については具体的に国からの指示がないため、現段階ではお答えできない。

意見が出された後、特に反対意見もないことから、本件については、諮問通り答申することで全員一致した。

閉会

以 上